

『資本論』第1巻第18章「時間賃金」*

江原 康†

2013年11月1日

労賃は様々な形態をとりうるが、「二つの支配的な基本形態」についてここで述べる。

「労働力の売りは、…つねに一定の時間を限って行われる。それゆえ、労働力の日価値、週価値、等々が直接にとる転化形態は「時間賃金」という形態、つまり日賃金、等々なのである」

- 労働力の価格と剩余価値との量的変動に関する諸法則 → 労賃の諸法則
- 労働力の交換価値と生活手段の量との相違 → 名目労賃と実質労賃との相違

→ 時間賃金の特徴に限定

■労賃の総額と労働の価格の区別

$$1\text{ 労働時間の価格} = \frac{\text{労働力の日価値}}{\text{労働日}}$$

労賃の総額を引き下げずに労働の価格を引き下げるいろいろな方法がある

■資本家による労働時間の恣意的決定

どの1時間も必要労働と剩余労働が含まれるので、12時間の労働に6時間の必要労働が含まれるならば、12時間労働しなければ十分に生活物資を買い戻すことができない=「過少就業から生ずる苦悩の源泉」

1時間賃金が労賃の総額を無視して確定されれば、資本家は時間賃金の算定の基礎となった時間より短くしか労働者を働かせないことができる

「資本家は、就業の規則性を全く無視して、ただ便宜や気ままや一時的な利害に従って極度の過度労働と相対的または全部的失業とをかわるがわる引き起こすことができる」

■労働時間の延長と労働の価格

労賃の総額が上昇し、労働の価格も名目上不变のときに、労働の価格が「正常な水準よりも下がる」場合
=労働日の延長による労働力の消耗の増大

→「労働時間の法的制限なしに時間賃金が広く行われている産業部門の多く」で、標準労働日の慣習と時間外労働での賃金率の上昇が見られる。

しかし、こうした賃金率の上昇はわずかであり、むしろ標準労働日の間の賃金率を引き下げて、時間外労働をしなければ十分な労賃総額が得られないようにしている。

「一般に知られている事実として、ある産業部門での労働日が長ければ長いほど労賃は低い」

労働の価格が低いことが労働時間の延長への刺激として作用している一方で、労働時間の延長もまた労働の価格の低下を引き起す

- 1人で1.5や2人分の労働を供給するようになると、労働者の間の競争が激化し、労働の価格が押し下げられる

* 2013年度小幡ゼミ

† 東京大学大学院経済学研究科博士課程

2. 労働時間の延長による剩余価値の増分が、資本家間の競争によって商品の販売価格の引き下げに使われ、労賃が引き下げられる

資本家は「労働の正常な価格もまた一定量の不払労働を含んでいる」ということが分かっていない。また、時間外労働に割増払をしてもなお、そこには不払労働が含まれていることも分かっていない。

論点・疑問点

- 「この度量単位は $\frac{\text{労働力の日価値}}{\text{与えられた時間数の労働日}}$ という比率によって規定されているのだから、それは、労働日が一定の時間数のものでなくなれば、もちろんなんの意味もなくなってしまう。支払労働と不払労働との関連はなくされてしまう。」(S.568)
「この度量単位」の「意味」や「支払労働と不払労働との関連」とはなにか。
- 資本家が「就業の規則を全く無視」(S.568)して過度労働や過少就業を労働者に強いることができるの、時間賃金という労賃の形態の所以なのか。
- 「しかし、このような、異常な、すなわち社会的平均労働量をこえる不払労働量を自由に利用する力は、やがて、資本家たち自身の間の競争手段になる」(S.571)以下のロジックがよくわからない。